

(公 印 省 略)
令和5年4月7日

太田市立小・中・義務教育学校 保護者 様

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之

児童生徒のSNS利用に関わる犯罪被害と問題行動等の未然防止について

春和の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。

さて、令和5年3月に、群馬県警より小中高校生のスマートフォンなどの利用状況に関する調査結果が公表されました。この調査によると、児童生徒の6.3%が「SNS上で知り合った人に会ったことがある」と回答したとのことですが、SNSで知り合った人に会うことは、誘拐や性犯罪に遭う可能性が高く、たいへん危険な行為であります。

また、SNS利用については被害だけでなく、自分の問題行動の画像をSNS上に掲載し、その画像が拡散され、社会問題としても取り上げられております。

本年度も、太田市では情報モラル教育を全校で行い、知らない人に会いに行かない、自分や他人の画像を送らない、SNSによるいじめをしない、家出の防止等、具体的な事例を取り上げ指導を行います。ご家庭でも、下記の点を参考に、繰り返しお子様と話し合いの機会を設けていただくようお願いいたします。

記

○SNSで知り合った人に絶対に会いに行かない

犯罪者は、児童生徒を誘い出すために優しい言葉をかけたり、男性（女性）が女性（男性）になりすましたりして信用させようとします。しかし、実際に会ってしまったことにより、取り返しのつかない事件や性犯罪に巻き込まれる危険性があります。

また、SNSで家出をそそのかされる事案も増加傾向にあります。小中学生の家出については、命に関わる問題に発展する可能性が高いことから、警察による大規模な捜索が行われるなど多方面に影響を及ぼします。

このようにSNSで知り合った人に会うことは大変危険な行為であることから、SNSで知り合った人に絶対に会わないよう家庭でもご指導ください。

○SNS上にモラルに反する行為やいたずら等の画像を掲載しない

モラルに反する行為やいたずら等を安易な気持ちでSNS上に掲載し、その画像が拡散されたことで、自分や友人が一生後悔するような問題が起きています。一度、拡散された画像は永久に削除できません。SNS上に画像等を掲載する場合は、十分注意するよう家庭でもご指導ください。

○その他

上記の他にも、「他人の悪口を書き込まない。」「個人が特定される文は書き込まない。」といったルールが考えられます。スマートフォンの所有につきましては、保護者の責任において判断するとともに、安全な利用について子どもと一緒に考え、家庭のルールづくりをお願いいたします。